

# 平成30年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成31年2月15日（金）14:00～16:00  
場所：大分県庁新館14階 大会議室

## 1 開 会

## 2 知事挨拶

## 3 会長挨拶

## 4 議 事

(1) 平成30年度子ども・子育て県民意識調査の結果について【資料1】

(2) 平成31年度における次世代育成支援対策主要関連事業について【資料2】

(3) 「おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)」の策定について  
【資料3】、【資料4】

- ・スケジュール
- ・WGの設置について
- ・プラン見直しの方向性

## 5 閉 会

### <配布資料>

資料1 平成30年度子ども・子育て県民意識調査の結果について

資料2 平成31年度における次世代育成支援対策主要関連事業について

資料3 「おおいた子ども・子育て応援プラン（第4期計画）」の策定について

資料4 各委員から事前にいただいたご意見等について

# おおいた子ども・子育て応援県民会議委員名簿

任期：平成31年5月31日まで

氏名	所属・勤務先 等
有馬 圭子	大分県臨床心理士会 大分県スクールカウンセラー
糸永 隆章	大分県自治会連合会 大分市滝尾地区連合自治会長
内田 寛子	大分県民生委員児童委員協議会 会計監査
お尾家 正子	大分県児童養護施設協議会 清淨園心理士
おうち 大内 直樹	大分県商工会連合会 大分県商工会青年部連合会長
岡田 正彦	大分大学 高等教育開発センター教授
小川 由美	地域子育て支援拠点 花っこルーム 施設長 NPO法人アンジュ・ママン
賀来 千恵	公募委員（生活協同組合 コープおおいた）
神田 寿恵	大分県保育連合会 社会福祉法人熊崎福祉会 すみれ保育園 園長
衣笠 一茂	大分大学 福祉健康科学部 学部長
坂本 章彦	おおいたおやじネットワーク
左藤 弘美	大分県P.T.A連合会 母親部会 代表
佐藤 政和	公募委員（泉光こども園）
塩月 裕市	日本労働組合総連合会大分県連合会 副事務局長
重石 多鶴子	大分市子どもすこやか部 部長
篠原 丈司	社会保険労務士篠原事務所
武津 智美	大分県小学校長会 大分市立坂ノ市小学校 校長
富高 くに子	放課後児童クラブ／ファミリー・サポート・センター つるおか子どもの家 代表
土居 孝信	大分県私立幼稚園連合会 会長 学校法人明佳学園 理事長
仲嶺 まり子	別府大学短期大学部 学長
藤田 里美	大分県中小企業団体中央会 職員
藤本 たもつ	大分県医師会常任理事 大分こども病院 院長
藤原 真弓	大分県商工会議所連合会 職員
正本 秀崇	大分県認定こども園連合会 会長 むさしこども園 園長
松田 絵美	ファミリーホームももたろう 施設長
三上 奈穂子	大分合同新聞社 編集局GODOジュニア編集部 記者
幸野 普也	公募委員（おおいたパパくらぶ）
吉岩 宏樹	大分県社会福祉協議会 職員
	合計28名（敬称略・50音順）

# 平成30年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議配席図

日時 平成31年2月15日(金) 14:00~16:00  
会場 大分県庁舎新館14階 大会議室

傍聴者席

報道席

中村教育改革  
・企画課長

○	○	○	○	○	○	○	○
米持	藤内	御手洗	広瀬	長谷川	大戸	二日市	障害福祉課長
兼義務	健康保育	こども	瀬知	尾福	こども・家庭支援部	市	福社課長
教	づくり	健	事	祉	保健部	障	審議監
育	保	健		保健	部	害	
課	育	部		部			
長	り	参		長			
	支援	事					
	課	監					
	長	長					

○ 関係部局職員等

糸永隆章委員○ (大分県自治会連合会)	有馬圭子委員○ (大分県臨床心理士会)	岡田正彦副会長○ (大分大学)	仲嶺まり子会長○ (別府大学短期大学部)	吉岩宏樹委員○ (大分県社会福祉協議会)	幸野晋也委員○ (公募委員)
------------------------	------------------------	--------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------

松田絵美委員○ (ファミリーホームももたろう)	内田寛子委員 (大分県民生委員児童委員協議会)
正本秀崇委員○ (大分県認定こども園連合会)	大内直樹委員 (大分県商工会連合会)
藤原眞弓委員○ (大分県商工会議所連合会)	小川由美委員 (地域子育て支援拠点「花っこルーム」)
藤本保委員○ (大分県医師会)	賀来千恵委員 (公募委員)
川原恒太郎代理人○ (大分県私立幼稚園連合会)	神田寿恵委員 (大分県保育連合会)
富高国子委員○ (つるおか子どもの家)	坂本章彦委員 (おおいたおやじネットワーク)
篠原文司委員○ (社会保険労務士)	左藤弘美委員 (大分県PTA連合会)
重石多鶴子委員○ (大分市子どもすこやか部)	佐藤政和委員 (公募委員)
	塩月裕市委員 (日本労働組合総連合会大分県連合会)

ご欠席

○尾家正子委員 (大分県児童養護施設協議会)
○衣笠一茂委員 (大分大学)
○武津智美委員 (大分県小学校長会)
○藤田里美委員 (大分県中小企業団体中央会)
○三上奈穂子委員 (大分合同新聞社)

## ○おおいた子ども・子育て応援県民会議条例

平成二十五年七月四日 大分県条例第三十三号

### (設置)

第一条 大分県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に關し必要な事項及び幼保連携型認定こども園の設置の認可等に係る事項を調査審議する等のため、子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）第七十七条第四項及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）第二十五条の規定に基づき、おおいた子ども・子育て応援県民会議（以下「県民会議」という。）を置く。

### (組織)

第二条 県民会議は、委員三十人以内で組織する。

2 委員は、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に關し学識経験のある者その他知事が適當と認める者のうちから、知事が任命する。

### (委員の任期)

第三条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (会長及び副会長)

第四条 県民会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を總理し、県民会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (臨時委員)

第五条 県民会議に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、当該特別の事項について十分な知識又は経験を有する者のうちから、知事が任命する。

3 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

### (部会)

第六条 県民会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

6 県民会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって県民会議の議決とすることができる。

### (議事)

第七条 県民会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 県民会議は、委員及び議事に關係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 県民会議の会議の議事は、出席した委員及び議事に關係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前三項の規定は、部会の議事について準用する。この場合において、第一項中「会長」とあるのは、「部会長」と読み替えるものとする。

### (庶務)

第八条 県民会議の庶務は、福祉保健部において処理する。

### (委任)

第九条 この条例に定めるもののほか、議事の手続その他県民会議の運営に關し必要な事項は、会長が定める。

### 附 則

#### (施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

#### (任期の特例)

2 この条例の施行に伴い新たに任命される委員の任期は、第三条第一項の規定にかかるらず、平成二十七年三月三十一日までとする。

### 附 則（平成二六年条例第四〇号）

#### (施行期日)

1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成二十四年法律第六十六号）の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

#### (施行の日＝平成二七年四月一日)

#### (調査審議等の特例)

2 おおいた子ども・子育て応援県民会議は、この条例の施行の日前においても、幼保連携型認定こども園の設置の認可に係る事項の調査審議等を行うことができる。